

つくり、 なまら**新**しい日常。

旭川市及び近隣市町村の皆様へ

新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方々に心よりお悔やみ申し上げます。また、罹患された方々、ご家族および関係者の皆様にお見舞い申し上げます。皆様の1日も早い回復を願っております。

全国18都道府県に適用されていた特措法に基づくまん延防止等重点措置は、3月21日をもって解除となります。北海道全体としては、検査陽性者数が減少し、病床使用率も低下してきています。一方で旭川市に目を向けると、依然として病床使用率が高く、新規陽性者発生は横ばいの傾向です(令和4年3月21日現在)。

新型コロナウイルス感染症は、飲食に限らず様々な行動が活発になることにより、感染が拡大するものと考えられます。市中の感染状況が思わしくないまま、まん延防止等重点措置の解除を受け、行動だけが活発になると、北海道全体の陽性者減少傾向に反して、再燃してしまうことも予想されます。

経済活動の活性化は、新型コロナウイルス感染症の医療的な対策とともに両立して行われるべきものでありますが、これを実現するためには「基本的な感染対策の徹底」と「ワクチンの接種」が非常に重要です。

市民の皆様には、ウイルスが変異してもマスク、手洗い、換気・加湿、密を避けるなどの基本的な感染対策をしっかりとし、ワクチンや検査などをうまく活用しながら、様々なレクリエーション、学び、そして普段の生活を継続していただきたいと思えます。

旭川薬剤師会、および旭川病院薬剤師会では、新型コロナウイルス感染症の対策において、感染者支援の「医療の最前線」と感染対策啓発・予防接種推進の「予防の最前線」の両側面から、市民の皆様へ寄り添うため旭川市と連携して様々な取り組みを実施してまいりました。

基本的な感染対策と経済活動の活性化はバランスを保って両立しなければなりません。
我々薬剤師は、市民の皆様への「両立」できる新しい日常をサポートします。

新型コロナウイルス感染症への備えや予防接種に関して、不安なことがありましたら、お気軽に薬局や薬剤師までご相談ください。

令和4年3月21日
一般社団法人 旭川薬剤師会
新型コロナウイルス感染症対策特別委員会

旭川薬剤師会のこれまでの主な取り組み

1. ワクチン集団接種における医薬品の管理・調製、医師等の多職種と連携した予診のサポート、経過観察、ワクチンに対する不安の解消による円滑な実施の支援
2. ソーシャルネットワークサービスを用いた情報発信
3. 感染者(個人宅、高齢者施設・医療機関でのクラスター)への新規経口薬の供給、効果・副作用のフォローアップによる情報の集積
4. 無症状者へのPCR検査、抗原検査などの検査無料化推進事業による安全な経済活動の再開、活性化支援
5. 市内小中学校への衛生資材の寄贈 など

対策は、なまらシンプル みんなが「予防の最前線」